

平成 27 年度第 1 回市原市市民活動・協働推進委員会議事録

- 1 日 時 (1) 午前の部 平成 27 年 5 月 31 日 (日) 10 時 00 分から正午まで
(2) 午後の部 平成 27 年 5 月 31 日 (日) 13 時 30 分から 15 時 00 分
- 2 場 所 (1) 午前の部 市原市議会棟第 3 委員会室
(2) 午後の部 市原市議会棟第 4 委員会室
- 3 出席者 (1) 委員
関谷会長、鈴木副会長、小澤委員、栗原委員、谷口委員、露崎委員
(2) 事務局
ア 市民生活部 小出部長、切替次長
イ 市民活動支援課 田邊課長、田邊主幹
ウ NPO・ボランティア支援室 若菜室長、谷川主任、田村主事
- 4 委嘱状交付
小出市民生活部長より各委員へ委嘱状の交付を行った。
- 5 議事
【午前の部】
 - (1) 会長及び副会長の選任
委員の互選により、会長に関谷委員、副会長に鈴木委員が選任された。
 - (2) 諮問
市原市市民活動・協働推進委員会に、下記について諮問した。
ア 平成 27 年度市原市市民活動支援補助事業に係る審査
イ 平成 27 年度市原市市民活動支援補助事業に係る評価
ウ 平成 28 年度市原市市民活動支援補助事業に係る審査
 - (3) 平成 27 年度市原市市民活動支援補助事業に係るプレゼンテーション審査の事前協議 (非公開)【午後の部】
 - (1) 平成 27 年度市原市市民活動支援補助事業に係るプレゼンテーション審査
ア 高根台フラワーガーデン
イ 特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会
 - (2) 委員講評
- 6 会議経過
以下のとおり

(事務局)

それでは、これより、議事をお願いしたいと存じます。

参考資料 2 でお配りしていますとおり、市原市附属機関設置条例第 5 条第 1 項の規定により、会長が会議の議長となることとされておりますが、本日は、初めての会議であるため、会長が不在であります。会長が決まるまでの間、仮の議長を選出したいと考えます。事務局案としましては、栗原委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なし－

それでは、栗原委員に、仮の議長をお願いしたいと存じます。

以降、議事進行をよろしくお願いいたします。

(仮議長)

栗原と申します。会長が決まるまでの間、仮の議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

会議の開会に先立ちまして、確認をしたいと思えます。

まず、会議の成立要件について確認を行いたいと思えますので、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

本会議の成立要件につきましては、市原市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定により、委員の皆様の過半数の御出席が必要となります。

本日は、総委員数 6 名の全員の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを御報告いたします。

(仮議長)

ただ今、事務局から出席委員数の報告がございました。その結果、市原市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定により、本審議会は成立しております。

なお、議事録につきましては、会長と副会長に議事録署名人をお願いしたいと考えますが、いかがでございますか。

－異議なし－

ありがとうございます。異議なしとのことですので、議事録署名人には、会長と副会長があたることといたします。

それでは、ただ今より、平成 27 年度第 1 回市原市市民活動・協働推進委員会を開会いたします。

最初の議題であります「会長及び副会長の選任」についてですが、市原市附属機関設置条例第3条第1項において、会長は委員の互選によって選任すると定められておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

これまでも、市原市市民活動支援補助事業に携わられた御経験のある、関谷委員に会長をお願いしたいと思います。

(仮議長)

ただ今、会長を関谷委員をお願いしたいとの御推薦がありました。いかがでしょうか。よろしければ、皆様の拍手をもって御賛同いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

—拍手—

(仮議長)

ありがとうございました。

それでは、関谷委員は会長席へお願いいたします。

以上を持ちまして、私は仮議長の任を解かせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(会長)

それでは、一言御挨拶させていただきます。

今年度から、これまでの市民活動支援補助事業の選考委員会が市の附属機関として位置付けられました。市原市の「協働」が新たなステージを迎えるということで、この委員会の役割も重みを増すものとなります。

今後、協働をどのように進めていくのか、市民活動をどのように支援していくのかということには、いろいろな可能性があると思います。これまで、私は県内各市の市民活動支援施策や協働に関する施策に携わってきました。その中で気付くことは、「自治体ごとの多様化」が進んでいるということです。この「多様化」の意味は、進んでいる市と遅れている市があるということです。

また、一方で、「協働」には、明確な定義はないように思います。その自治体、その地域なりの「協働」がある。市原市らしい協働の進め方を、「市原の人」が知恵を出し合い、考えることで、より醸成されていくものだと思います。

この委員会としても、各委員の知見を活用してお手伝いできればと考えています。

改めてよろしく願いいたします。

(会長)

それでは、次の議題でございます。

会長の職務を補佐し、職務を代理する副会長の選任でございますが、会長と同じく、市

原市附属機関設置条例第 3 条第 1 項において、委員の互選によって選任すると定められておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

これまで、鈴木委員と一緒に活動をしたことがあり、その指導力と市内の市民活動に関する幅広い知識を有する点から、副会長に鈴木委員を推薦いたします。

(会長)

ただ今、副会長を鈴木委員にお願いしたいとの御推薦がありましたが、いかがでしょうか。よろしければ、皆様の拍手をもって御賛同いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

—拍手—

(会長)

ありがとうございます。それでは、鈴木委員を副会長に選任いたします。副会長は一言御挨拶をお願いいたします。

(副会長)

大役ではありますが、精一杯頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、ここで、本委員会に対しまして、市から諮問があります。

—諮問書を読み上げ、市民生活部長から会長へ諮問書を手渡す—

(市民生活部長)

関谷会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

承りました。

只今、佐久間市長より本審議会に対し、

- 1 平成 27 年度市原市市民活動支援補助事業に係る審査
 - 2 平成 27 年度市原市市民活動支援補助事業に係る評価
 - 3 平成 28 年度市原市市民活動支援補助事業に係る審査
- について諮問がございました。

この諮問を受けまして、本委員会で審査及び評価を行うこととなります。まずは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

市原市市民活動支援補助事業に係る審査及び評価について御説明いたします。また、誠に申し訳ございませんが、部長、次長は次の予定がございますので、失礼とは存じますが、ここで退席とさせていただきます。

－市民生活部長、市民生活部次長 退席－

それでは、御説明いたします。

まず、市原市市民活動・協働推進委員会は、「市民活動及び協働事業の推進に関する事項を調査審議し、必要な事項を市長に答申し、又は建議すること」を目的に設置したものです。

そして、今、市長から平成 27 年度市原市市民活動支援補助事業に係る審査及び評価等について諮問させていただいたところであります。

はじめに、市原市市民活動支援補助事業について御説明いたします。この事業は、市民活動団体の組織基盤の確立及び事業の発展を支え、市民の創意による公益的な活動の活性化を図ることを目的として、市民活動団体が提案する事業の一部を補助する制度で、議事資料 1「市原市市民公益活動支援補助金交付要綱」に基づき、平成 18 年から実施しております。事業の詳細につきましては、お手元に配布した、議事資料 2「平成 27 年度募集要項」のとおりとなっております。

まず、諮問事項 1 として、今年度は、先日お送りしました提案書でも御確認いただいたように、30 万円コース 2 団体、10 万円コース 2 団体の計 4 団体、計 64 万円の事業提案がありましたので、委員の皆様には、配布しております議事資料 4「審査方法について」に基づき、審査を実施していただきます。また、諮問事項 2 として、提案事業の実施期間終了後の 3 月に、補助団体の成果について報告会を実施いたしますので、評価（助言）を実施していただくことを予定しております。

そして、諮問事項 3 として、平成 28 年度市原市市民活動支援補助事業に係る審査をお願いしております。これは、平成 27 年度までの提案事業の実施期間は、7 月から翌年 2 月までとなっているところを、平成 28 年度以降は実施期間をより長く確保するため、4 月から翌年 2 月までとすることとし、8 月に事業提案を受け、10 月以降に審査を実施することといたしました。このため、今年度は、今年度分の審査と翌年度分の審査をお願いすることとなっているものです。

続きまして、審査方法について御説明いたします。先に申し上げたとおり、平成 27 年度は、30 万円コース 2 団体、10 万円コース 2 団体の計 4 団体、計 64 万円の事業提案がありました。審査にあたっては、30 万円コースは、書類審査及びプレゼンテーション審査により、10 万円コースは書類審査及び書面による質疑応答審査により審査していただきます。

評価点第 1 位の団体から支援を行うこととなると思いますが、評価コメントや付帯条件により、補助金額の減額や事業内容の修正など総合的な審議をお願いいたします。

(会長)

ただいま、事務局からの説明がありました。ここまでの内容に対して、何か御質問等がございますか。

(委員)

私もこの事業の補助を 4 回受けた経験がありますが、書面だけでは中々伝わりきらないことがあるように思います。また、プレゼンテーションを行うことで、自分達の活動の意義を再確認することができました。10 万円コースの提案団体は、書類による審査ですが、プレゼンテーション審査の必要性はないのでしょうか。

(会長)

ただ今の質問に対して、事務局から何か説明はありますか。

(事務局)

10 万円コースと 30 万円コースで、審査方法を分けさせていただいた理由としては、補助金として公費を支出するという点から、金額の大きい 30 万円コースについては、詳細な聞き取りが必要であると考え、プレゼンテーション審査を取り入れました。

さらに、市民活動を始めた団体が自立した活動を行っていく上で、これから資金確保には様々な局面があると考えております。プレゼンテーションによる PR の場もあれば、インターネット上で活動を紹介し資金を獲得していく場もあるなど、今後の多様な局面を想定して、今回はこのような審査方法を設定いたしました。

しかしながら、今後の審査方法についても皆様から御意見をいただいきたいと考えております。

(会長)

他市では、金額の小さいコースは「スタートアップ型」として設立間もない団体を想定し、金額の大きいコースは、「ステップアップ型」として、設立して一定期間経過し、ある程度大きな事業を行う団体を対象としている市もあります。こうした市では、「スタートアップ型」は、手続きを簡略化し、書面による審査のみとしているところがほとんどであり、逆に、「ステップアップ型」はしっかりと話を聴くという観点から、プレゼンテーション審査を課している市が多いです。

市原市では、「10 万円コース」と「30 万円コース」をどのように位置づけていますか。

(事務局)

会長の御意見のとおり、「30 万円コース」は、ある程度大きい規模の事業を行う団体を想定し、「10 万円コース」は、あまり事業規模の大きくない事業を想定するなど、現状は、提案事業の予算規模によりコースを分けております。

なお、「スタートアップ事業」については、平成 28 年度から補助額 5 万円での導入を予

定しておりますので、「5万円コース」、「10万円コース」、「30万円コース」の役割分担等についても、委員の皆様の御意見を賜りたいと考えております。

(会長)

他に御意見のある委員はいらっしゃいますか。

(委員)

私が所属する団体も、この補助金を活用させていただきました。

補助の規模が大きいということは、仕事量も多いということなので、ヒトもモノもかなり動くことになります。設立間もない団体が、いきなり「30万円コース」の事業を行うというのは、ボランティアという観点からも難しいように思います。このため、「10万円コース」は活動初期の導入という位置づけがよいように思います。

また、書面審査に関してですが、書面上でしっかりと自分たちの活動を表すというのは、大切なスキルであると思います。もし、書面上で伝わらないということであれば、それは団体の力が未熟であるということだと思います。公金を使うという段階に至るまでスキルアップしなければいけないと思います。

なお、全ての団体にプレゼンテーションを課すということは、理想であるとは思いますが、活動初期の団体にそれを求めることは、かなりハードルの高いことだと思います。

(会長)

活動者の立場から考えると、「書面」と「プレゼンテーション」では、どちらが重いでしょうか。

(委員)

プレゼンテーションの方が重いと思います。

(会長)

そうすると、活動初期の団体には、「書面」による審査のみという方がハードルとしては妥当なのでしょうか。

(委員)

そのように思います。

(委員)

たしかに、活動初期の団体にプレゼンテーション審査を課すことはハードルが高いのかもしれませんが、委員としてももう少し事業内容を確認したいと思っています。プレゼンテーション審査とまではいかないまでも、直接話をしてみたいという気持ちがあります。

(事務局)

平成 28 年度市原市市民活動支援補助事業から、「事業期間の拡大」とそれに併せて、「前年度審査の実施」を予定しており、審査期間を長く取ることも可能かもしれません。御意見を踏まえ考えたいと思います。

(会長)

審査のプロセスは様々であると思います。プレゼンテーションの前段階として「ヒアリング」を実施している市もあります。来年度の審査手順に取り込むことも可能かと思いますが、本日、急いで結論を出すテーマではないと思いますので、次回の会議でももう一度意見交換をしたいと思います。

(委員)

審査は、提案を行う団体にとって、様々なことへの「気付きの場」になってくると思います。例えば、提案書類の書き方の指導や、足りないような部分をアドバイスすることは、提案書を受理される段階で行われていたのでしょうか。

(事務局)

担当職員が窓口においてアドバイスをしております。また、記載内容の不備等で受理しなかったという事例はありません。

(委員)

今後は、書面の書き方やアピールのポイントの指導などを行っていくとよいかと思います。

(事務局)

書面の書き方やアピールのポイントを市原市市民活動センターの講座の一つとして実施することも可能かもしれません。

なお、これまで議論いただいているとおり、委員の皆様の御助言によって、団体の活動や事業の質を高めるという観点から、プレゼンテーション審査の前段階として、委員と直接質疑応答する場を審査に取り入れることも可能であると考えております。

(会長)

今後、団体育成のため、事業の質を高めるために助言できる方法を、この委員会で議論していきたいと思います。

審査方法以外で、何か御意見のある委員はいらっしゃいますか。

(委員)

市内に数多くの団体がある中で、市民活動支援補助事業への応募数が減少していること

が気にかかっています。委員の皆様はどのように考えられていますでしょうか。

(会長)

こうした支援制度を行っている自治体で、ほぼ共通して見られる傾向であると思います。事務局はどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

これまでは、予算額を超える提案があったために、不採択の決定をした年度もありますので、確かに今年度の補助申請額合計の64万円というのは少々考えさせられる部分があります。

今後、他市の状況や委員の皆様からの御助言を参考に、「5万円」、「10万円」、「30万円」コースのそれぞれの役割を見直す等、考えていきたいと思っています。

(会長)

応募数減少の理由としては、例えば、活動と手続きの両立が難しいという話はよく聞きます。また、応募回数等に上限があることで、上限に達した団体は応募できなくなるということも理由の一つとして考えられると思います。

なお、この事業は、「市民活動支援制度」ですが、もう一つの制度として、「協働事業に関する制度」があります。市民活動というのは、団体が主体的に自立した活動を行っていくものであり、協働事業というのは、各担当課が持つ事業やテーマをよりよいものにしていくために、市民活動団体とタッグを組んで行っていくものです。

このため、市民活動として実績を積んだ団体と担当課が協働して事業を行っていく流れができている自治体もあります。こうなることで、団体としては選択肢が増えることになります。市民活動として自立した活動を行っていく選択肢と、市と市民が連携し協働で事業を行っていく選択肢です。

他の委員で、応募数減に対して御意見はありますか。

(委員)

支援制度開始初期は、どんなものかという意味合いから手を挙げるので、応募は一定数あるように思います。その後、支援制度が浸透した後は、団体にとってメリットがないと応募数は減少していくということだと思います。

例えば、事務手続きの煩雑さ以上に、補助が受けられる上、知名度が向上するなど、インセンティブがあると応募数は増えると思います。自治体が支援制度を実施する上では、その辺の工夫が必要なように思います。

(会長)

確かに、メリットが見えてこないと、団体にとっては補助金自体ももちろん大事ですが、支援制度が今後の活動にとってどれくらいプラスになるのかわかりにくいと思います。補

助金をもらって一定の成果を挙げたら、行政から非常に高い評価を得られるだとか、次のステップが開かれている、活動の広報に協力してもらえるとといった、支援の仕方を考えなければいけないと思います。

補助金を出していればいいと考えている自治体もありますが、それだけではなく、団体の活動を活性化させていくために、インセンティブの部分も考えていかなければならないと思います。

(委員)

団体の活動が協働事業につながるというのは知らなかったことでした。そうしたゴールが目に見えていて、例えば10年後、こうした活動をしていたいというようなビジョンがイメージしやすいと思います。応募の段階で、それが伝わっていくと団体としても活動しやすいと思います。

協働事業につながっているような成功例は市原市にあるのでしょうか。

(事務局)

これまでの先行事例としては、「いちほら歯っぴい8020応援隊」があるのかなと思います。団体由来の活動を活発化させていき、現在では、市の保健センターと協働して活動していただいていると伺っております。

(委員)

それは、団体が市の担当課から安定した収入を得られるということなののでしょうか。

(委員)

「いちほら歯っぴい8020応援隊」は、市から収入を得ていません。

元々、「いちほら歯っぴい8020応援隊」は保健センター主催の講座を受講した有志が結成した団体ですので、会議室の提供ですとか、出前講座の開催協力という形で、協働しています。

(会長)

団体から見た「市民活動」、「協働」の違いや「協働の位置づけ」が、市原市ではまだクリアではないのかなと思います。

事務局として、協働に対する現段階の考え方などはありますか。

(事務局)

これまで、市民活動を支援ということで補助を行ってきましたが、例えば、「市民活動支援」の先に「協働」があるというような、「協働の定義」といったところについては、市としてももう少しクリアにしなければいけないかなと考えております。

(会長)

多くの自治体では、「市民活動支援」と「協働」を混在して考えているように思います。

協働を市民活動の発展形とする自治体もあれば、全く違うものと位置付ける自治体もあります。これは、一概にどれが優れているというのではなく、自治体により異なるものです。

例えば、「市民活動支援」の先に「協働」があるとするならば、力を持った市民活動団体を市の協働のパートナーに選ぶといった新たな考え方を自治体を持つことで、団体側もより活動のゴールを見据えやすくなると思います。

(委員)

もう一つ、応募数が減少している理由の一つとして、資金獲得の方法が多様化してきたことで、行政の補助制度の必要性がなくなったと感じている団体もいるのではないかと思います。それはそれで自立に向けた選択肢の一つであってよいと思いますし、市民活動自体は活性化してきていると感じています。

(委員)

確かに、団体はお金ではないメリットを求めているように思います。

(委員)

応募数減に絡んだ話になりますが、昨年度に補助を行った「YOSAKOI 舞ちはら」から提案がありませんが、事業費を欲しているように昨年感じました。相談等はなかったのでしょうか。

(事務局)

「YOSAKOI 舞ちはら」は昨年度、創立 10 周年記念事業イベントのために本事業に提案をしたと事務局としては認識しております。このため、本年度は相談もありませんでした。

(会長)

単発の事業のためにこの制度を利用することも、これからの基盤づくりとして利用することも、どちらも市民活動の原則に適合するものであると思います。

(委員)

民間の助成金も増え、多様化していることも一因ではないでしょうか。

企業も以前は利潤追求型でしたが、今はそんな時代ではなく、市民とつながろうとするなど変わってきています。また、協働の形も多様化してきました。

この点で、これまで、市民が自分の地域に投資する機会というのはこれまであまりなかったですが、信頼できる人がいて、地域が良くなるということであれば、営利・非営利に

関係なく、投資してみようという気運は高まってくると思います。

こうした事例が増えていくように、これからこの支援制度の審査を行っていきたいと思います。

(会長)

これまで、市民活動や協働は、「多様な主体の連携」が叫ばれていたように思いますが、これからは、その視点を少し変えていく必要があるのかなと思います。

どんな立場であれ、営利・非営利関係なく、地域をベースにしながらいろいろな人がつながりを持っていくことで、ヒトやモノや情報といった資源が循環していくと思います。

この点を活動者・支援者が理解して進めていくことが必要で、これからの課題になってくると思います。

(委員)

人口減少に加え、国際化が進んでいることで、個々の価値観は常に変容を遂げていると意識しなければならないと思います。

(会長)

これからの市民活動・協働に関する施策を展開する上では、なかなか行政にとっては難しい話かもしれませんが、市民活動団体だけではなく、地域の企業を巻き込むことが大事であると思います。

私は、中小企業の方々とお話をする機会もありますが、皆さん、地域の為に何かしたいという考えをお持ちです。しかしながら、どのように地域に入っていけばよいかわからないとも仰っていますので、行政・市民・企業が連携する場を作るなど、支援のプラスアルファの部分があってもいいかもしれません。

(委員)

自治会も大分変わってきていて、みんなで地域を作るという意識を持って、様々な提案がされ、活性化しているところも多くあります。

(事務局)

これまで、行政とすれば営利と非営利を分け、非営利活動への支援が中心となってきた面があると思います。今後、施策として足りないところは、御助言をいただきながら充実させていきたいと考えております。

(委員)

非営利活動を主としつつ、小規模で営利活動を行っている団体の中には、行政の支援制度には応募できないと考えている団体もいるのではないかと思います。

私が所属する団体は、地域の中小企業 60 社ほどから協賛を得て、イベントを開催してい

ます。企業から協賛を得ることで、営利活動として捉えられる面もありますが、当団体としては、あくまで非営利のボランティア活動という認識です。

木更津市には将来的には営利活動としていきたいという考えの下、同様の活動を行っている団体もありますが、団体の初期支援としては、行政の支援制度への申請も有効なのではないかと考えています。

(会長)

営利・非営利を厳密にしすぎると応募しづらいことになるので、民間企業や自治体等の応募の可能性を広く持てるよう、今後検討していきたいと思います。

では、限られた時間での議論になりますので、この辺りのテーマについては、次回以降持ち越すこととします。

次に、本日の議事（3）平成 27 年度市原市市民活動支援補助事業に係るプレゼンテーション審査の事前協議を行いたいと思います。

この議事は、市原市情報公開条例施行規則第 14 条の規定に基づき、非公開といたします。

「議事（3）に係る会議経過については、市原市情報公開条例施行規則第 14 条第 1 項第 3 号により、会議を公開することにより、率直な意見交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため、一部非公開としているので、表示していません。」

(会長)

それでは、以降は事務局にお返しします。

(事務局)

関谷会長をはじめ、皆様には長時間にわたり、熱心に御審議いただきましてありがとうございました。

続きまして、事務局より、今後のスケジュールについて御説明いたします。

第 1 回会議の午後の部といたしまして、午後 1 時 30 分から市原市議会棟第 4 委員会室にてプレゼンテーション審査を開催いたします。

また、第 2 回会議につきましては、平成 27 年 6 月 11 日（木）13 時 30 分から、JR 五井駅近くの市原市市民活動センターでの開催を予定しております。

開催の御案内等につきましては、後日別途送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成 27 年度第 1 回市原市市民活動・協働推進委員会 午前の部を終わります。午後も引き続き、よろしくお願いいたします。

午	後	の	部
---	---	---	---

(司会)

ただいまより、平成 27 年度第 1 回市原市市民活動・協働推進委員会の午後の部として、平成 27 年度市原市市民活動支援補助事業のプレゼンテーション審査を開催いたします。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、市民活動支援課の主幹で課長補佐を担当しております田邊でございます。

はじめに、当事業を所管いたします、市原市市民生活部市民活動支援課 課長の田邊より御挨拶を申し上げます。

(課長)

今年度から、これまでの市民活動支援補助事業の選考委員会を、市の附属機関として位置づけ、市民活動支援補助事業に係る審査及び評価を諮問させていただくことといたしました。

今後、本事業に提案された団体の皆様の事業が発展し、本市の市民活動が活性化するように、市民活動・協働推進委員会の各委員がお持ちの経験や知見等を御活用いただきたいと考えております。

また、提案された各団体におかれましては、この事業の審査を通して、団体の自立・発展に向け、市民等の外部へ説明するための機会（練習）の場として捉えていただければと思います。

(司会)

次に、「市原市市民活動・協働推進委員会」の委員を御紹介させていただきます。

まず、同委員会の会長であります、千葉大学法政経学部 准教授であり、ちばのWA地域づくり基金 理事長である 関谷 昇 委員です。

続きまして、副会長であります、市原市ボランティア連絡協議会 会長 鈴木 幹夫 委員です。

続きまして、いちほら歯っぴい8020応援隊 代表 小澤 充子 委員です。

続きまして、千葉まちづくりサポートセンター 副代表 栗原 裕治 委員です。

続きまして、NPO法人いちほら子育て応援団 理事兼事務局長 谷口 真紀 委員です。

続きまして、市原市社会福祉協議会 次長 露崎 芳孝 委員です。

代表いたしまして、関谷会長より一言御挨拶をお願いいたします。

(会長)

これまでの市原市市民活動支援補助事業の選考委員会が今年度から附属機関となり、市原市の市民活動及び協働に関する取り組みに協力させていただくということで、身が引き締まる思いです。

皆様御存知のように、地域には様々な課題が生じており、市民活動や協働の推進が叫ばれておりますが、ここ数年、その状況には地域差が生じてきていると感じています。

ここにお集まりの委員の皆様とともに、市原市の市民活動や協働の推進に微力ながら御協力できればと思っております。

また、本日、プレゼンテーション審査を受けられる団体におかれましては、リラックスして発表を行っていただきたいと思っております。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、本日のプレゼンテーション審査について御説明いたします。

平成 27 年度市原市市民活動支援補助事業には、お手元の募集要項に記載のとおり、補助額 30 万円を限度する「30 万円コース」と補助額 10 万円を限度とする「10 万円コース」がございますが、このうち「30 万円コース」に応募された団体が本日のプレゼンテーション審査の対象となります。

平成 27 年度につきましては、お手元の提案団体一覧にありますとおり、「30 万円コース」への提案が 2 団体ございました。

委員の皆様には、各専門分野の視点等から、審査をお願いします。

手順について申し上げます。発表は、提案書の受付順とし、1 団体あたりの発表に関する持ち時間は、発表 10 分、質疑応答 10 分の計 20 分となります。

5 分が経過した時点と 10 分が経過した時点で案内しますので、発表時間の目安にしてください。発表の途中でありましても、10 分が経過しましたら、終了とさせていただきますので、御了承ください。

なお、本委員会は、市原市情報公開条例第 33 条の規定に基づき、会議を公開するよう努めなければならないと定められておりますので、公開にて開催させていただきます。

また、内部資料としまして、会議の録音及び写真撮影をしたいと存じます。あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、議事 平成 27 年度市原市市民活動支援補助事業に係るプレゼンテーション審査を開始いたします。

これからの進行は、会長をお願いいたします。

(会長)

それでは、プレゼンテーション審査を開始いたします。

はじめに、「高根台フラワーガーデン」様、よろしくをお願いいたします。

－「高根台フラワーガーデン」のプレゼンテーション－

(会長)

ありがとうございました。

それでは、委員より質疑をお願いいたします。

(委員)

活動開始から 7 年が経過され、成果の高まりとともに、近隣町会の賛同も得られ、近隣のクローバー学園との交流も生まれているようですが、この事業も 4 回目の提案となり、今年度で最後となります。今後、活動を継続させていくため、町会等から資金面での援助は期待できるのでしょうか。

(高根台フラワーガーデン)

町会からは、既に人的な協力をいただいています。段々と活動の認知度が上がり、今年度の地元町会の総会において、当団体に来年度から幾らか支出してもよいのではないかとという意見も挙がりました。

(委員)

花壇の手入れ作業や作業に関連した行事の具体的な予定はありますか。また、クローバー学園とのイベントについて、もう少し詳しく教えてください。

(高根台フラワーガーデン)

今のところ、具体的なイベントの予定は立っていないのが現状です。クローバー学園とのイベントは、当団体の活動地の近くにクローバー学園が空き店舗を利用したお店を開店したことで、つながりが生まれました。現段階では、作業交流を主として連携していますが、今後、イベントを企画したいと考えています。

(委員)

いわゆる地域新聞に掲載されたとのことですが、これまで何回くらい掲載されましたか。

(高根台フラワーガーデン)

同じ新聞に 2 回掲載していただき、活動を紹介していただきました。

(委員)

活動に参加した子どもたちの反応はどうでしょうか。

(高根台フラワーガーデン)

町会、子ども会経由で、子どもたちが活動に参加してくれました。私としては、子どもたちに充実感や達成感が生まれたように感じていますし、登下校中にも花壇を気にかけるなど、地域への愛着も生まれたと思っています。また、相乗効果として、参加した子どもたちの親も興味を持つようになってくれましたので、地域ぐるみの活動になってきていると実感しています。

(委員)

経費で、「ライトアップ用の電灯」が計上されていますが、どういう意図でしょうか。

(高根台フラワーガーデン)

高根台地区は、夜になると明かりが少なく暗くなってしまうため、夜に活動地脇を通行する方の目に付くようにライトアップしたいと考えています。

(委員)

質問が一部重複しますが、この補助金も今年度で交付の最終年度を迎えます。来年以降、どのように活動資金を確保していくのでしょうか。

(高根台フラワーガーデン)

現在、同じように活動されている団体がありますので、活動資金の獲得について相談しているところです。

(委員)

町会からの補助が受けられなかった場合、民間助成金等を利用することになると思いますが、それも数年で限界を迎えると思います。どこからも助成金等が受けられなくなった場合に、活動していくための自立化の道筋はどのように考えていますか。

(高根台フラワーガーデン)

次年度以降は、会費の増額も視野に入れております。できることで活動を継続していきたいと考えています。

(委員)

ゴルフ場に隣接しているということで、ゴルフ場からの支援は期待できないのでしょうか。

(高根台フラワーガーデン)

ゴルフ場との関係が構築できていないのが現状です。しかし、ゴルフ場との境界の枝打ちを協力するなどしてきていますので、今後、活動のPRを行い、賛同を得られるよう努力してまいります。

(会長)

ありがとうございました。これにて「高根台フラワーガーデン」のプレゼンテーション審査を終了いたします。

続きまして、「特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会」様、よろしくお願ひいたし

ます。

－「特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会」のプレゼンテーション－

(会長)

ありがとうございました。

それでは、委員より質疑をお願いいたします。

(委員)

これまで、どれくらいメディアに取り上げられましたか。

また、フェイスブックやその他メディアを御活用されていますが、フェイスブックの「いいね」はどれくらいもらっていますか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

メディアは、10回程度取り上げられたと記憶しています。

フェイスブックの「いいね」は10回くらいあり、来訪者としては、1,000人くらいあります。

(委員)

地元企業や市原市民からの金銭的な支援はありますか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

寄付金については、昨年度の活動計算書にもあるとおり、23万円ほどあります。そのほか、収入としては、イベントの運営の受託費などがあります。

(委員)

これまでの活動を通して、どのような社会的な効果が得られたでしょうか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

ご当地ソングの制作やそれらを披露するイベントの運営により、他団体や地元企業との結びつきが強まったように感じています。

(委員)

NPO法人として、何をするのか、何が貢献できるのかというものが見えてこないのですが、どのようにお考えでしょうか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

昨年度、この補助事業に採択されましたが、市から補助を受けているという付加価値の

方が大きかったと感じています。

(委員)

今の活動が東京五輪に向けた観光客誘致にどうつながっていくのかが伝わってこないのですが、ご当地ソングなどをどのように結びつけていくのか、もう少し教えていただけますか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

千葉には、日本の玄関口としての成田空港があり、ディズニーランドなどのテーマパークがあるが、市原に滞在する観光客は多くないと感じています。

一方で、市原には魅力的なものが多いと思っていますので、市原への国内外の観光客を増やすために、市原ブランドの発信をしたいと考えています。その一つがご当地ソングやキャラクターであり、今回の事業で、多言語化したいと考えている狙いはそこにあります。

(委員)

提案書や先ほどの発表で、「プラットフォーム」の形成とありますが、ここについても、もう少し教えていただけますか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

これから、市原の魅力をPRしていくためには、一団体だけの力では無理だと思っています。効果的に進めていくためには、市原市や商工会議所、商店街などの結びつきを強め、相互協力する場が必要だと思っています。この場のことを「プラットフォーム」と考えています。

(委員)

何を目指して国内外から来てもらうことになるのかがわからないのですが、何を市原の魅力と考えていて、どのように発信していこうと考えているのか教えていただけますか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

これまでと同様に、インターネットを中心に広報活動をしていこうと思っていますが、口コミによる情報拡散も重視しています。

(委員)

みなさんの団体としての強みはどこにあると思いますか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

とりあえず、やってみてという形で活動しています。

(委員)

他の団体と連携して取り組むといった考えはないのでしょうか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

今のところ、連携したいと考える団体には出会えていません。

(委員)

昨年度に作成されたCDの配布先は市民なのでしょうか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

私たちがご当地ソングのCDを作成していることが、まだ市民には周知できていません。

(委員)

CDは昨年度に作成されたとのことですが、対外的に発信されたのでしょうか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

まだ対外的に発信する段階ではないので、CDを積極的に発信したり配布したりは行っていません。

(委員)

イベントへの参加の呼びかけなどはどのように募集されているのでしょうか。

(特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会)

お年寄りやメンバーの知人への口コミが中心となっています。

(委員)

貴団体のHPやフェイスブックを拝見しましたが、口コミが中心なんですね。

(会長)

ありがとうございました。これにて「特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会」のプレゼンテーション審査を終了いたします。

発表をいただきました、2団体の皆様、お疲れ様でした。

それでは、ここで委員から講評をさせていただきたいと思います。

まず、「高根台フラワーガーデン」への講評をお願いいたします。

(委員)

地域を巻き込み、ゴルフ客などの観光客も魅了する素晴らしい活動であると思います。

今後の自立した活動に向け、特に財政面について申し上げます。予算書を見ると、花苗の購入費が大きなウェイトを占めています。花壇作業ということで、なかなか削減することが難しいかもしれませんが、例えば、購入先の再検討を行っていただき、自立し、継続して活動されることを期待したいと思います。

(委員)

花苗代の削減案の一つとして、植栽する花を多年草にするという手段も考えられるかもしれませんが、花苗を全て購入するのではなく、自分たちで種から栽培するという手段も考えられます。

いずれにせよ、素晴らしいですので、継続して頑張ってくださいと思います。

(委員)

ゴルフ場へのPRですが、まずはそのゴルフ場を利用するゴルフ客にPRしてみてもいいかがでしょうか。例えば、リーフレットを配布しゴルフ客の心をつかんでいくという手段が考えられると思います。

これまでの地域の活動から、参加者の拡大を図り、市全体の関心を引くような活動につなげてもらいたいと思います。

(会長)

では、次に「特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会」への講評をお願いします。

(委員)

壮大な計画でワクワクさせてくれる半面、今の活動とのつながりがわからず、何をする団体なのかなという印象を持ちました。

ホームページなど充実していたように思いますが、外国人などへ手を広げる前に、まずは地域からの活動を地道に展開された方がよいのかなと思います。

(委員)

計画は大きいですが、具体性がなく漠然としてしまっており、難しいように感じます。

今年度、重点的に何をするのがわかるように、伝えられるようにするとよいと思います。最初にいろいろなことをし過ぎると、周りについてこなくなるおそれがあると思います。

(会長)

では、最後に、私から全体講評ということでコメントさせていただきます。

本日発表いただいた2団体ともに素晴らしい活動内容であると思います。この2団体ですが、非常に面白いのは、市民活動としてのアプローチが全く対照的であるということです。

「高根台フラワーガーデン」は、これまで地域を限定した活動を深めながら活動しており、ターゲットを絞って魅力を発信してこられました。今後は、次のステージとして活動を外部にPRしていく段階にあると思います。

一方で、「特定非営利活動法人千葉市原を活性化する会」は、これまで音楽とインターネットというツールを用いて、様々な活動やPRを行ってこられました。これからは、今一度、自分たちの活動目標を見つめなおし、一つ一つの活動を深めていくことが必要な段階にあるかと思えます。

市民活動は、「広める取組」と「深める取組」とをバランスよく進めていく必要があるのだということを改めて感じることができました。また、自分たちの活動ありきではなく、地域のことを学んで活動していくことが大事なことだと思います。

市原にお住まいの皆さんがそれぞれの知恵を出し合って、市原らしい市民活動、また、市原らしい協働の発展を目指していただければと思います。

提案書及びプレゼンテーションを拝見し、今後、この委員会として採択・不採択や付帯条件等の協議を行っていくこととなります。皆様においても、外部の意見に耳を傾けることは、団体が進化していく上で大事なことです。

いずれにせよ、2団体ともに素晴らしい発表でした。今後の御活躍をお祈りいたします。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(司会)

発表いただきました2団体の皆様、また、委員の皆様、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。

それでは、最後に平成27年度市原市市民活動支援補助事業のスケジュールについて御説明いたします。

「30万円コース」の提案事業につきましては、先に実施いたしました「書類審査」及び本日の「プレゼンテーション審査」により、「10万円コース」につきましては、「書類審査」及び「書面による質疑応答審査」の内容を踏まえ、平成27年6月11日(木)に開催予定の第2回市原市市民活動・協働推進委員会において、最終審議を行い、支援を行う事業について、市へ答申をいただく予定です。会議については非公開と決定しておりますので、よろしく申し上げます。

各団体の結果の通知につきましては、委員会からの答申を踏まえ、市が決定を行ったのち、6月下旬頃に各団体に通知するとともに、市公式ウェブサイト等でお知らせする予定です。

それでは、長時間に渡り、皆様お疲れ様でした。

以上をもちまして、平成27年度第1回市原市市民活動・協働推進委員会の午後の部を終

了といたします。